

## 裁判官会議（第29回）議事録

平成26年11月5日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、金築、千葉、白木、岡部、大谷、大橋、山浦、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 堀田人事局長から、別紙第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の再任等、3の裁判官の兼官の再任、4の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定し、5の裁判官の死亡については、報告がされ、6の平成26年度司法修習生の採用等については、採用要審議者名簿登載の者について審議された結果、別紙第2のとおり決定し、7の平成26年度司法修習生の修習期間の決定及び8の司法修習生の再採用については、いずれも原案どおり決定した。
- (2) 堀田人事局長から、別紙第3に基づき、長崎地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

大阪高等裁判所判事小松一雄の定年退官に伴い、長崎地方裁判所長江口とし子を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を長崎家庭裁判所長田中俊次とし、その後任者を横浜地方裁判所判事毛利晴光とする。

午前10時57分終了

議長

寺田達郎

秘書課長

氏本厚司

(別紙第 1 )  
裁判官会議資料  
(11月 5 日開催)

裁判官会議付議人事関係事項 (平成26.11. 5提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平26.12. 1) 横浜地家川崎支判事 (部総括) ・川崎簡裁判事

滝澤 雄次(30)

定年退官 (平26.12. 5) さいたま地家熊谷支判事 (支部長)  
・熊谷簡裁判事 (司掌者)

池本 壽美子(31)

( 依願免本官並びに兼官 (平26.12. 5) 千葉地家松戸支判事・松戸簡裁判事  
土屋 哲夫(33)

依願免本官並びに兼官 (平26.12. 6) 東京高判事・東京簡裁判事  
端二三彦(35)

定年退官 (平26.11. 29) 東京簡裁判事  
石堂 和清

依願免本官 (平26.11. 28) 府中簡裁判事  
柴田 孝史

( 2 裁判官の再任等について

最高裁家庭局長 (東京家判事) 最高裁家庭局長 (東京家判事)  
村田 齊志(42)

(平成26年11月29日限り任期終了者)

東京地判事 (部総括) 東京地判事 (部総括) ・東京簡裁判事  
近藤 昌昭(38)  
(平成26年11月29日限り任期終了者)

東京地判事（部総括）

東京地判事（部総括）・東京簡裁判

事

安 東 章(43)

(平成26年11月29日限り任期終了者)

東京高判事・東京簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

染 谷 武 宣(46)

(平成26年12月5日限り任期終了者)

東京地判事（部総括）

東京地判事（部総括）

小 林 久 起(36)

(平成26年12月5日限り任期終了者)

東京地判事（部総括）

東京地判事（部総括）・東京簡裁判

事

笠 井 之 彦(42)

(平成26年12月5日限り任期終了者)

最高裁秘書課付（東京地判事・東京  
簡裁判事）

最高裁秘書課付（東京簡裁判事・東  
京地判事補）

上 村 善一郎(55)

最高裁人事局付（東京地判事・東京  
簡裁判事）

最高裁人事局付（東京簡裁判事・東  
京地判事補）

長 田 雅 之(55)

広島地家判事・広島簡裁判事

広島地家判事補・広島簡裁判事

岡 部 紘理子(57)

### 3 裁判官の兼任について

東京高判事・東京簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

本 田 能 久(47)

(平成26年12月5日限り任期終了者)

#### 4 裁判官の転補等について

横浜地川崎支部総括指名

横浜地家川崎支判事・川崎簡裁判事

小宮山 茂 樹(32)

さいたま地家熊谷支判事（支部長）

さいたま地家川越支判事（部総括）

・熊谷簡裁判事（司掌者）

・川越簡裁判事

都 築 民 枝(32)

さいたま地家川越支判事（部総括）

東京高判事・東京簡裁判事

・川越簡裁判事

野 口 忠 彦(38)

大阪地判事（部総括）

大阪地判事（部総括）・大阪簡裁判事（司掌者）

小 野 売 一(36)

大阪地判事（部総括）・大阪簡裁判事（司掌者）

大阪地判事（部総括）

古 財 英 明(38)

大阪地判事（部総括）・大阪簡裁判事

大阪高判事・大阪簡裁判事

小 池 明 善(43)

#### 5 裁判官の死亡について

死亡

名古屋簡裁判事

飯 田 篤 治

#### 6 平成26年度司法修習生の採用等について

別添「平成26年度司法修習生採用決定者名簿」及び「採用要審議者名簿」のとおり

#### 7 平成26年度司法修習生の修習期間の決定について

平成26年度司法修習生について、裁判所法第67条の2第1項の「修習のため通常必要な期間として最高裁判所が定める期間」を、平成26年11月27日から平成27年12月16日までの期間と定める

## 8 司法修習生の再採用について

採用



(

(

## 裁判官会議（第30回）議事録

平成26年11月12日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、金築、千葉、白木、岡部、大谷、大橋、山浦、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

人事について

(1) 堀田人事局長から、別紙第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定した。

(2) 堀田人事局長から、別紙第2に基づき、前橋家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

東京高等裁判所判事角田正紀の定年退官に伴い、前橋家庭裁判所長小坂敏幸を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を水戸地方、家庭裁判所土浦支部長小林敬子とする。

午前10時35分終了

議長

寺田道郎

秘書課長

長本厚司

## 裁判官会議付議人事関係事項(平成26.11.12提出)

## 1 裁判官の退官について

依願免本官 (平26.12.2)	高松高判事 (部総括) 山 下 寛(32)
依願免本官並びに兼官 (平26.12.14)	奈良地家判事補・奈良簡裁判事 瀬 戸 信 吉(62)
定年退官 (平26.12.13)	東京簡裁判事 志 村 宏

## 2 裁判官の転補等について

横浜地判事 (部総括)・横浜簡裁判事	東京高判事・東京簡裁判事 近 藤 宏 子(38)
高松高判事 (部総括)	広島地家福山支判事(支部長)・福山簡裁判事(司掌者) 吉 田 龍(31)
広島地家福山支判事(支部長)・福山簡裁判事(司掌者)	広島地家判事(部総括)・広島簡裁判事 古 賀 輝 郎(35)
広島地家判事 (部総括)・広島簡裁判事	大阪高判事・大阪簡裁判事 龍 見 昇(45)
最高裁総務局付	東京地判事補・東京簡裁判事 北 川 瞬(61)
最高裁民事局付	東京地判事補・東京簡裁判事 高 櫻 慎 平(61)
最高裁行政局付(東京地判事補・東京簡裁判事)	東京家判事補・東京簡裁判事 藤 原 未 知(61)

## 裁判官会議（第31回）議事録

平成26年11月26日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、金築、千葉、白木、岡部、大谷、大橋、山浦、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上各裁判官

寺田長官議長席に着く。

### 議事

- 裁判官に対する期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部を改正する規則について

堀田人事局長から、別紙第1に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定するとともに、従前から、裁判官に対する期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則において最高裁判所が定めるとされている事項について、所要の通達をもって定めることとされていることを確認した。

- 人事について

(1) 堀田人事局長から、別紙第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官及び2の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定し、3の裁判官の死亡については、報告がされた。

(2) 堀田人事局長から、別紙第3に基づき、旭川地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

旭川地方、家庭裁判所長渡邊康の依願免本官に伴い、静岡地方、家庭裁判所沼津支部長竹内純一を旭川地方、家庭裁判所長に補する。

午前10時43分終了

議長

寺田道洋

秘書課長

坂本厚司

(別紙第2)  
裁判官会議資料  
(11月26日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(平成26.11.26提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官(平26.12.17)

名古屋高金沢支判事(支部長)

彦坂孝孔(32)

依願免本官並びに兼官(平26.12.26)

さいたま地家川越支判事・川越簡裁判事

山内昭善(33)

2 裁判官の転補等について

水戸地家土浦支判事(支部長)・土浦簡裁判事(司掌者)

東京家地立川支判事(部総括)

新堀亮一(32)

さいたま地家川越支判事・川越簡裁判事

横浜地家川崎支判事・川崎簡裁判事

駒井雅之(35)

名古屋高金沢支判事(支部長)

名古屋高金沢支判事(部総括)

内藤正之(34)

名古屋高金沢支判事(部総括)

大阪高判事・大阪簡裁判事

岩倉広修(35)

3 裁判官の死亡について

死亡

太田簡裁判事

石井清弘